2021年4月20日

各　位

会　社　名　株式会社雪国まいたけ
代表者名　代表取締役社長　足利　厳
（コード：1375、東証第一部）
問合せ先　執行役員　経営企画本部長
兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長
櫻井　威典
（TEL. 025－778－0162）

# 資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年6月23日開催予定の第4期定時株主総会において資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．減資の目的

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

２．減資の要領

（1） 減少すべき資本金の額

資本金の額119,831,297円のうち19,831,297円を減少して、100,000,000円といたします。

（2） 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

３．減資の日程

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 取締役会決議日 | 2021年4月20日 |
| （2） | 債権者異議申述公告日 | 2021年5月11日（予定） |
| （3） | 債権者異議申述最終期日 | 2021年6月11日（予定） |
| （4） | 株主総会決議日 | 2021年6月23日（予定） |
| （5） | 効力発生日 | 2021年6月23日（予定） |

４．今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「資本の部」における勘定科目内の振替処理であるため、当社の資本合計額に変動はございません。また、本件は2021年6月23日開催予定の第4期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以　上